

立川市スポーツ施設の利用について

1. 全施設共通事項

- ・ 飲食については、現地管理者の指示に従い、水分補給を除き、施設内（グラウンド、テニスコート等）での飲食はできません。泉・柴崎市民体育館においては、各館の定める条件の範囲内で飲食可能です。
- ・ 団体貸切利用における付属設備等の準備及び片付けについては、利用する団体が行ってください。準備及び片付けに要する時間も利用時間に含まれますのでご注意ください。
- ・ 施設敷地内及び施設内における喫煙は禁止します。
- ・ 特に認められた場合を除いて、発火性又は引火性の物品持ち込みは禁止します。
- ・ 施設及び付属設備に損傷を与える行為や与える恐れがある行為は禁止します。
- ・ 音声その他により他の利用者や近隣住民に迷惑を及ぼす行為は禁止します。
- ・ 身体障害者補助犬法で定められた補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）を除いて動物類の携行は禁止します。
- ・ 条例で認められた入場料徴収を除き、営利を目的とする貸切利用は禁止します。営利を目的とする貸切利用は、以下のいずれかに当てはまる場合を一つの目安とします。
指導者が団体を運営しており、月謝・会費等を設定して会員を募集し、それを業としている。
実費相当額を超える会費を徴収して継続的に行う教室等
- ・ その他各施設の利用条件をお守りください。

2. 各施設の利用条件

●市民体育館

- ・ 個人利用における利用時間は、各施設ごとに設けた受付の通過時点を基準とします。
- ・ 高校生以上の体育室、室内水泳場及びトレーニング室の個人利用において市内使用料を適用する場合、受付時に入場券と共に市内利用者カード又は免許証等のお名前ご住所の確認ができるものを提示してください。
- ・ 利用に当たり、活動に補佐を要する場合における使用料の取り扱いは、次のとおりとします。

体育室		無料（付添い人自らがスポーツ活動することを目的としていないことから）。 この場合における付添い人の人数は、補佐に当たる人数を限度とする。
トレーニング室		
室内水泳場	心身に障害がある者の介護のために入水するとき	通常料金（遊泳することも目的とみなすことから）
	小学校３年生以下の者の付き添いとして入水するとき	

- ・ 体育室及びトレーニング室にあっては、運動衣及び室内運動靴（ダンスシューズを含む）を着用してください。ただし、柔道・剣道等の武道は除きます。
- ・ 室内水泳場にあっては、水着及び水泳帽子を着用してください。
- ・ 泉市民体育館第1体育室の第2コートにおけるフットサル又はバスケットボールによる利用は禁止します。（特に認めた利用を除きます）。
- ・ 柴崎市民体育館第1体育室夜間区分において、バスケットボール及びバレーボールによる利用は禁止します。ただし、午後9時30分までの15人程度の少人数利用は除きます。
- ・ 衛生的に管理されたストーマ装具を適切に着用したオストメイトの室内水泳場利用は制限しません。なお、各館のオストメイト対応トイレの設置状況は次のとおりとなっています。

泉市民体育館 1階（※室内水泳場は地階）

柴崎市民体育館 なし

- ・ 室内水泳場におけるスマートウォッチの利用については、次の条件をお守りください。なお、ヘルスケアや運動管理を目的としたスマートウォッチ以外の時計の利用は禁止します。また、利用時におけるスマートウォッチの故障、破損、盗難等について、市は一切の責任を負いかねますので、ご注意ください。

ア プール利用に必要な防水性を有する製品をご利用ください。

イ 全体を覆う保護カバー（シリコン製、ゴム製、ウェット素材）を着用してください。
 なお、衝突時の危険性を考慮し、保護カバーを着用した場合においても、金属製バンドは不可とします。

ウ 音の出る操作、通話、メール、撮影等は禁止します。

エ 故意・過失を問わず、スマートウォッチ利用により他者へ損害を与えた場合、ガラス破損等により施設へ損害を与えた場合は賠償していただきます。

- ・ 室内水泳場におけるラッシュガードやウェットスーツの着用については、砂や汚れ、強い潮のにおいが付いていない場合のみ許可します。プールスタッフが砂や汚れ、強い潮のにおいが付いていると判断した場合、着用は認められませんので、スタッフの指示に従って着用をおやめください。また、皮膚の擦れを予防する理由であっても、ワセリン・ボディークリーム等の使用はおやめください。
- ・ 室内水泳場における次の利用は禁止します。

ア ゴーグル及び浮き輪以外の補助用具を身に付けての入場。装着することにより、他の利用者に危害が及ぶおそれのある補助用具も同様とします。

イ シャワーを浴びない入退場。

ウ 化粧、整髪料、サンオイル類を塗布したままの入場。

エ 指輪、ネックレス、コンタクトレンズ類を装着したままの入水。

オ 包帯、絆創膏類（指サックを含む）を付けたままの入場。ただし、防水加工されたもので、係員が許可したものを除きます。

カ シャワー室等でのシャンプー、リンス類の使用。

キ スマートウォッチを除く、プール場内での電子機器類の使用。

ク 身体に彫り物類（彫物・刺青）を施した利用者に対する、装着する水着その他につ

いての指導に従わない利用。

ケ 身体の露出部分が多い水着（Ｔバック・ふんどし等）を着用した利用者に対する、装着する水着の変更その他についての指導に従わない利用。

- ・ トレーニング室における次の利用は禁止します。

ア 初回講習未受講による利用。

イ トレーニングマシンの長時間の独占利用。

- ・ 第１体育室内にあるランニング用走路の利用対象、利用が可能な時間等は、次のとおりとします。

利用対象	現に体育室、トレーニング室又は室内水泳場を利用している者が、その活動の一部としてこの走路を利用するとき
利用が可能な時間	この走路は、第１体育室の施設の一部を構成している部分であり、利用する貸切利用団体の承認が得られた時間帯のみを利用が可能な時間とする

- ・ その他、市民体育館ごとに定めた利用方法に従って利用してください。

●庭球場

- ・ 利用回数は６回以内とします。なお、予約の詳細については別に定めます。

●立川公園陸上競技場

- ・ 団体予約が入っていない場合、次のとおり無料個人開放を行います。

ア 団体予約が入っていない日・月・火・水曜日の場合

陸上競技専用施設として無料個人開放します。ご利用の際は、施設管理棟で代表者と利用人数の受付をしてください。受付時に 10 名未満の利用であることを確認します。（10 名以上の場合は、団体登録のうえ、団体予約利用をしてください。）

投てき競技の個人利用について、利用できる種目・曜日は次のとおりです。別に定める投てき利用エリア内でご利用ください。なお、個人利用者への物品貸出は行っておりません。

やり投げ	月曜日
円盤投げ	火曜日
砲丸投げ	水曜日

イ 団体予約が入っていない木・金・土曜日の場合

ボール遊びのできる陸上競技場として、次の利用ルールに基づいた無料個人開放を行います。

施設管理棟で代表者と利用人数の受付を行います。その際、10 名未満の利用であることを確認します。（1 団体 10 名以上での個人利用はできません。ご利用種目に応じて団体登録のうえ、多目的運動場等を予約利用してください。）

インフィールド内ボール遊びゾーンにおいて、サッカー、軟式キャッチボール、バスケットボールなどのボール遊びができます。なお、バット・ゴルフクラブ・ゲートボールクラブなどの用具を用いた利用は、利用者同士や付近通行者への危険が

生じることから禁止します。※ボール遊びゾーンがわかるように、コーンを配置しますので、その中にご利用ください。

ボール遊び利用者との危険が生じることから、インフィールド内での陸上競技はできません。※トラック部分は陸上競技利用ができます。

- ・ 投てき競技は、次の利用条件をお守りください。
- ア 必ず投てき者以外で周囲の安全管理ができる者（安全管理者）を配置した上で、利用してください。（1名での利用はできません。）安全管理者の配置が確認できない場合には、利用をお断りします。
- イ 持参した投てき用器具（砲丸・円盤・やり）を使用する場合には、必ず器具の安全性を確認してください。
- ウ 競技場内に他の利用者がいる場合には、お互い譲り合ってご利用ください。他の利用者に危険を及ぼすような行為はおやめください。
- エ 投てき競技利用に伴う事故やけがは自己責任となります。利用者の不注意による事故やけがについては、市では一切の責任を負いかねますのでご注意ください。

●見影橋公園陸上競技場

- ・ 団体予約が入っていない場合、次の利用ルールに基づいた無料個人開放を行います。
- ア 施設管理棟で代表者と利用人数の受付を行います。その際、10名未満の利用であることを確認します。（1団体10名以上での個人利用はできません。ご利用種目に応じて団体登録のうえ、多目的運動場等を予約利用してください。）
- イ 陸上競技のほか、サッカー、軟式キャッチボール、バスケットボールなどのボール遊びができます。なお、バット・ゴルフクラブ・ゲートボールクラブなどの用具を用いた利用は、利用者同士の危険が生じること、近隣にお住まいの方へのご迷惑となることから禁止します。
- ・ 投てき競技の利用はできませんので、ご注意ください。

●明治安田TACHIKAWAフィールド

- ・ フットサルの利用できる曜日は次のとおりとします。

第1・第3・第5土曜日 及び第2・第4日曜日	通年・終日利用可能
火・水・木曜日	通年・17時～21時のみ利用可能

●練成館

- ・ 空調機の操作は管理人が行います。利用者による操作はおやめください。

3. その他留意点

- ・ 国や東京都からの要請に沿い、利用時間や人数制限等が変更になる場合があります。
必ず市ホームページ等で最新の情報をご確認ください。

【問い合わせ】

立川市 産業文化スポーツ部 スポーツ振興課 管理係 TEL 042-523-2111 内線 4411